

平成二十八年十一月十七日提出
質問第一四九号

政府所有の備品が所在不明となっている件に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

政府所有の備品が所在不明となっている件に関する質問主意書

内閣府及び内閣官房で取得価格五十万円以上の物品が少なくとも二百二十七個、約六十五億円分が確認できない状態であったことが明らかになった。その詳細をお示し願いたい。

以上を踏まえて、お尋ねする。

内閣府及び内閣官房を含む、すべての府省庁及び会計検査院において、取得価格五十万円以上の物品について、所在が確認できなくなっている物品名と金額を府省庁別にお示しいただき、それについての内閣の見解をお教え願いたい。

その上で、所在不明になった原因のうち、主な五つの原因をお示し願いたい。

政府の物品については、毎会計年度末に物品報告書に基づいた物品の現在額等が内閣から国会に報告されるが、所在不明になっている物品については、過去において誤った報告が国会になされたということか、仮に誤った報告が国会になされていたとすれば、安倍内閣が把握している誤報告の原因をお示し願いたい。

所在不明になった物品のうち、転売や譲渡がなされた物品はあるか。ある場合は、当該物品名と金額をお示し願いたい。その上で、仮に転売されていた事実があるとするれば、転売して得た金額はどのように処理し

たのか、お示し願いたい。また、所在不明となった物品を職員が自宅等に持ち帰っている事例はあるのか、お示し願いたい。

国民の税金で購入した物品が所在不明になることはあってはならないことだと考える。安倍内閣として再発防止にどのような対策をお考えか、お示し願いたい。

右質問する。